

統一地方選挙（道知事・道議会議員）と転入・転出について

	倶知安町に転入 (道内の市町村→倶知安町)	倶知安町から転出 (倶知安町→道内の市町村)
期日前投票 or 当日投票	道内の前住所地で選挙人名簿に登録されている方は、「引き続き道内に住所を有することの証明書」を前住所地に持参することで、前住所地で期日前投票もしくは投票日当日は投票所で投票することができます。 必要なもの：引き続き道内に住所を有することの証明書 投票する場所：前住所地の投票所（期日前投票所）	倶知安町の選挙人名簿に登録されている方は、「引き続き道内に住所を有することの証明書」を持参して、倶知安町で期日前投票もしくは投票日当日に名簿登録のある投票所で投票をすることができます。 必要なもの：引き続き道内に住所を有することの証明書 投票する場所：倶知安町の投票所（期日前投票所）
不在者投票 4月8日(土) まで	道内の前住所地で選挙人名簿に登録されている方は、「不在者投票宣誓書（兼請求書）」に「引き続き道内に住所を有することの証明書」を添えて前住所地の選挙管理委員会に不在者投票用紙等の請求をすることで、倶知安町の不在者投票所で投票をすることができます。 ※「引き続き道内に住所を有することの証明書」が必要かどうかはあらかじめ前住所地の選挙管理委員会にご確認ください。 請求先：前住所地の選挙管理委員会 投票する場所：倶知安町の不在者投票所	倶知安町の選挙人名簿に登録されている方は、「不在者投票宣誓書（兼請求書）」に必要事項を記入し、倶知安町選挙管理委員会に不在者投票用紙等の請求をすることで、転出先（新しい住所地）の不在者投票所で投票をすることができます。 ※倶知安町に対して不在者投票の用紙等の請求を行う場合は、「引き続き道内に住所を有することの証明書」の提出は不要です。 請求先：倶知安町選挙管理委員会 投票する場所：新しい住所地の不在者投票所

Q「引き続き道内に住所を有することの証明書」はどこで交付している？

投票する日までに、お住まいの住民票を担当する課に申し出て証明書の交付を受けてください。

- ・本人確認ができる顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）が必要です。
- ・発行はお住いの市町村に限らず、どの市町村でも可能です。

Q「引き続き道内に住所を有することの証明書」が無いと投票はできない？

証明書が無くても、引き続いて道内に居住していることが確認できれば投票は可能です。

ただし、確認には**15分程度**お時間がかかります。その間は受付でお待ちいただきますのでご了承ください。

Q 道外に転出する予定だが、投票はできないのか？

倶知安町の選挙人名簿に登録されている方で、転出時期が期日前投票のできる期間中であれば、道外へ転出前に倶知安町で期日前投票ができます。

※道外へ転出した後では、当日投票・不在者投票いずれもできません！



< 期日前投票のできる期間 >

知事 3月24日～4月8日
道議 4月 1日～4月8日